

建設建築委員会記録(No.1)

1 日 時 令和7年3月10日(月)

午前10時06分 開会

午前10時51分 閉会

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員(9人)

委 員 長	森 結実子	副 委 員 長	中 島 隆 治
委 員	佐 藤 栄 作	委 員	田 仲 常 郎
委 員	片 山 尹	委 員	成 重 正 丈
委 員	山 崎 英 樹	委 員	山 内 涼 成
委 員	井 上 純 子		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

技術監理局長	尊 田 利 文	技 術 部 長	井 上 和 広
契 約 部 長	藤 原 孝 行	契 約 課 長	廣 渡 実 和
都市戦略局長	上 村 周 二	総務政策部長	吉 峯 禎 利
計 画 部 長	南 孝 昌	都市計画課長	中 原 康 裕
都市交通政策課長	進 藤 健 治	都市整備局長	石 川 達 郎
総務用地部長	埤 谷 章 子	道 路 部 長	北 島 徳 隆
長寿命化担当課長	楠 根 経 年		外 関係職員

6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	書 記	吉 富 裕 二
---------	---------	-----	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	委員席について	別紙配席表のとおり決定した。
2	審査日程について	10日は議案の審査及び所管事務の調査、11日は議案の採決及び所管事務の調査を行うことを決定した。
3	議案第47号 北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	議案の審査を行った。
4	議案第54号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更について	
5	議案第55号 太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結について	
6	議案第56号 小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更について	
7	議案第57号 若戸大橋（吊橋部）橋梁補修工事（6－2）請負契約締結について	
8	議案第60号 基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について	
9	議案第63号 令和6年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	
10	議案第65号 令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第3号）	
11	議案第67号 令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算（第3号）	
12	議案第68号 令和6年度北九州市駐車場特別会計補正予算（第1号）	
13	所管事務の調査について	各委員に調査事件案の提出を依頼した。また、11日に調査事件について検討を行うことを決定した。

8 会議の経過

(委員長及び副委員長が挨拶を行った。)

(説明員を代表し技術監理局長から挨拶を受けた。)

(執行部説明員の紹介を受けた。)

(パソコン及びタブレットを委員会室に持ち込む際の使用基準等について確認した。)

○委員長（森結実子君） 開会します。

初めに、委員席についてお諮りします。

委員席は、現在着席のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、審査日程についてお諮りします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり、10件であります。審査日程については、本日は議案の審査を行った後、所管事務の調査を行い、明日は議案の採決を行った後、所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

それでは、ただいまから議案の審査を行います。

議案第47号、54号から57号、60号、63号のうち所管分、65号、67号及び68号の以上10件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。技術部長。

○技術部長 着席して説明させていただきます。

本日御審議いただきます技術監理局関係議案は、工事請負契約の締結議案2件、工事請負契約の一部変更議案2件、計4件でございます。

これらの議案は、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条に基づき、議会の議決に付さなければならない工事の請負契約に関するものでございます。

議案書では283ページから287ページまででございますが、タブレット配付資料により説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

議案第54号、北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約の一部変更についてでございます。

この工事は、令和5年12月議会で当初契約の御承認をいただいたものでございます。

変更理由は、工事着手後に仮設足場を設置し、建物内外の高所などの詳細な調査を行ったところ、く体や外壁、建具などで想定を大きく上回る劣化などを確認したため、現況のままでは施設利用者等に危険が及ぶ可能性があることから、改修及び耐震補強の範囲を拡大する必要が生じたものでございます。そのほか、北九州市工事請負契約約款第26条第6項インフレスライド条項に基づく資材・労務単価等の変動に伴う新たな単価の適用による増額を行うものでございます。

これらにより、契約金額を11億968万円から1億8,255万3,800円増額し、12億9,223万3,800円に変更し、併せて令和5年12月11日から令和7年7月7日までの工期を172日間延長して、令和7年12月26日までに変更するものでございます。

次に、資料の2ページを御覧ください。

議案第55号、太刀浦コンテナクレーン更新工事（令和6年度）請負契約締結についてでございます。

この工事は、門司区の太刀浦第2コンテナターミナルにあるクレーン設備の老朽化や大型化するコンテナ船への対応といった課題を解消し、安全かつ安定した設備や物流サービスの提供によります利用促進を図るため、クレーン3基を順次更新するうちの3基目の工事でございます。

契約金額は14億2,945万円、契約方法は総合評価落札方式によります一般競争入札、契約の相手方は東京都にございます株式会社三井E&Sです。

次に、資料3ページを御覧ください。

議案第56号、小倉北特別支援学校等新築工事請負契約の一部変更についてでございます。

この工事は、令和6年2月議会で当初契約の御承認をいただいたものでございます。

変更理由は、公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置に基づく労務単価の補正による増額を行うものでございます。

これにより、契約金額を31億5,370万円から1,676万5,100円増額し、31億7,046万5,100円に変更するものでございます。

次に、資料の4ページを御覧ください。

議案第57号、若戸大橋吊橋部橋梁補修工事（6－2）請負契約の締結についてでございます。

この工事は、若松区～戸畑区間の洞海湾をまたぎます国道199号若戸大橋の長寿命化を目的に、令和元年度から長寿命化事業を実施する一環でございます。

若戸大橋つり橋部の戸畑側側径間部の橋桁におきまして、鋼材の腐食を防ぐため、劣化した塗装の塗り替え塗装を行うものでございます。

契約金額は5億2,494万2,000円、契約方法は総合評価落札方式による一般競争入札、契約相手方はIHI・松田特定建設工事共同企業体で、代表者は福岡市にございます株式会社IHIインフラシステム九州営業所、構成員は若松区にございます松田建設工業株式会社です。

以上で技術監理局関係議案の説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（森結実子君） 総務政策部長。

○総務政策部長 続きまして、都市戦略局所管分の議案について説明させていただきます。

御審議いただく議案は、条例議案1件、一般議案1件及び補正予算議案2件の計4件でございます。

初めに、条例議案について、令和7年2月北九州市議会定例会議案により御説明いたします。
タブレットの253ページをお願いいたします。

議案第47号、北九州市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について御説明いたします。

本議案は、令和6年12月に都市計画変更した舞ヶ丘地区の地区整備計画区域について、建築用途等の実効性を確保するため、本条例を改めるものです。

256ページから258ページにかけまして新旧対照表がございますので、後ほど御参照いただければと思います。

改正の内容は、都市計画変更により舞ヶ丘地区の整備計画区域が拡大されたことに伴い、新たに条例の適用区域に加えるため、当該区域において建築できない建築物など、関係規定を追加するものでございます。

施行期日は公布の日としております。

なお、タブレット端末にて同地区の地区計画の位置図及び計画図が御確認いただけますので、御覧いただければと思います。

条例議案の説明は以上です。

続きまして、一般議案について御説明いたします。

こちら令和7年2月北九州市議会定例会議案により御説明いたします。

298ページをお願いいたします。

議案第60号、基本財産の額の増加に係る福岡北九州高速道路公社の定款の変更に関する同意について御説明いたします。

本議案は、北九州高速5号線の延伸や、北九州高速1から4号線の耐震補強等を実施するに当たり、同公社の定款の基本財産の額の増額に同意するものでございます。

一般議案の説明は以上でございます。

最後に、補正予算議案としまして、議案第63号、令和6年度北九州市一般会計補正予算についてのうち、都市戦略局所管分について、令和6年度北九州市補正予算に関する説明書により御説明いたします。なお、金額の説明は万円単位とさせていただきます。

15ページをお願いいたします。

初めに、歳入予算です。

18款2項8目土木費国庫補助金の補正額4億8,363万円のうち所管分は560万円で、燃料価格の高騰により厳しい経営環境にある公共交通事業者の事業継続を支援する公共交通応援事業に係る国庫補助金でございます。

38ページをお願いいたします。

続いて、歳出予算です。

一番上の9款5項1目都市計画総務費の補正額は560万円で、ただいま御説明いたしました公共交通応援事業に要する経費でございます。

52ページをお願いいたします。

続きまして、繰越明許費です。

上から2段目、9款5項1目都市計画総務費の翌年度繰越額は560万円で、同じく説明いたしました公共交通応援事業につきまして、適正な事業期間を確保できないため、全額を翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、議案第68号、令和6年度北九州市駐車場特別会計補正予算について御説明いたします。

75ページをお願いいたします。

繰越明許費としまして、1款1項1目駐車場管理費、駐車場維持管理事業の翌年度繰越額は2,060万円で、関係機関との協議等に日時を要したため、事業費の一部を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で都市戦略局所管分の議案の説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御賛同賜りますようお願いいたします。

○委員長（森結実子君） 総務用地部長。

○総務用地部長 最後に、都市整備局の所管議案について御説明いたします。

御審議いただきます議案は、補正予算議案3件です。

議案第63号、令和6年度北九州市一般会計補正予算のうち所管分、議案第65号、令和6年度北九州市土地区画整理特別会計補正予算、及び議案第67号、令和6年度北九州市土地取得特別会計補正予算のうち所管分について、令和6年度北九州市補正予算に関する説明書により御説明いたします。なお、説明に当たりましては目ごとに、金額は万円単位で御説明いたします。

最初に、一般会計補正予算です。

一般会計については、国の補正予算に伴う歳入・歳出予算の補正並びに繰越明許費の追加及び変更となります。

15ページをお願いします。

歳入です。一番上、18款2項8目土木費国庫補助金、左から3列目の補正額4億8,363万円のうち所管分は4億7,803万円で、道路、河川、街路事業に係る国庫補助金です。

17ページをお願いします。

下の表の一番下、19款 2 項 7 目土木費県補助金、補正額7,000万円は、河川事業に係る県補助金です。

20ページをお願いします。

一番上、22款 2 項 1 目都市高速鉄道等整備基金繰入金、補正額マイナス960万円は、道路、街路事業に係る繰入金です。

次のページをお願いします。21ページです。

上から 3 つ目、25款 1 項 7 目土木債、補正額 4 億7,310万円は、道路、河川、街路事業に係る市債です。

35ページをお願いします。

歳出です。一番上、 9 款 3 項 1 目道路維持費、補正額 2 億7,645万円は、国道322号などの長寿命化事業費です。

その下、 2 目道路新設改良費、補正額 2 億5,776万円は、国道211号などの道路整備費です。

その下、 3 目交通安全施設等整備費、補正額7,781万円は、門司行橋線などの交通安全施設等に係る整備費です。

その下、 4 目道路景観整備費、補正額1,700万円は、国道199号などの整備費です。

37ページをお願いします。

4 項 2 目河川改良費、補正額 2 億3,400万円は、紫川などの治水対策費です。

次のページをお願いします。

上から 2 つ目、 5 項 3 目街路事業費、補正額 1 億4,942万円は、戸畑枝光線や折尾駅周辺の道路整備費です。

次のページをお願いします。39ページです。

6 項 1 目繰出金、補正額マイナス1,531万円は、土地区画整理特別会計への繰出金です。

飛びまして、52ページをお願いします。

繰越明許費です。繰越明許費は、年度内に完了予定であった工事や事業などが、特段の理由により年度内に完了できなかった場合に、議会の御承認をいただき、翌年度にわたって予算を使用できるようにするものです。

まず、繰越明許費に新たに追加するものです。

目の欄の一番下、11款 3 項 2 目既設住宅改善費、 3 つの事業の翌年度繰越額、合わせて 2 億 5,449万円になりますが、こちらは市営住宅耐震改修事業などについて、54ページをお願いします、目の上の欄、上から 2 つ目、14款 2 項 1 目一般土木施設災害復旧費、翌年度繰越額1,200万円は、和布刈公園の災害復旧事業について、関係者との調整等に日時を要したなどのため、翌年度に繰り越すものです。

次のページをお願いします。55ページです。

12月議会までに御承認いただきました繰越明許費の変更でございます。

一番上、9款3項1目道路維持費の翌年度繰越額を国道199号ほか34路線、29億3,555万円に、その下、2目道路新設改良費の翌年度繰越額を楠橋楠北1号線ほか8路線、8億1,445万円に、その下、3目交通安全施設等整備費の翌年度繰越額を三萩野魚町線ほか17路線、7億6,231万円に、その下、4目道路景観整備費の翌年度繰越額を黒崎4号線ほか2路線、9,580万円に、その下、4項2目河川改良費の翌年度繰越額を紫川ほか20河川、21億6,950万円に、次のページをお願いします、一番上、5項3目街路事業費の翌年度繰越額を下曽根駅前線ほか12路線、11億782万円に、その下、5目公園建設費の翌年度繰越額を山田緑地ほか20公園、8億9,508万円にそれぞれ変更するものでございます。

一般会計補正予算に関する説明は以上です。

飛びまして、65ページをお願いします。

次に、土地区画整理特別会計補正予算です。

土地区画整理特別会計については、国の内示状況に合わせた歳入・歳出予算の補正及び繰越明許費の変更となります。

歳入です。上段の表、2款1項1目土地区画整理事業費補助金、左から3列目の補正額4,383万円は、折尾地区、旦過地区の区画整理事業に係る国庫補助金です。

下の表、4款1項1目一般会計繰入金、補正額マイナス1,531万円は、一般会計からの繰入金です。

次のページをお願いします。

7款1項1目土地区画整理事業債、補正額6,650万円は、折尾地区、旦過地区の区画整理事業に係る市債です。

次のページをお願いします。67ページです。

歳出です。1款1項2目区画整理事業費、補正額9,502万円は、国の内示状況に合わせ、折尾土地区画整理事業の減額と旦過土地区画整理事業の増額を行うものです。

次のページをお願いします。

繰越明許費です。一番上、1款1項2目区画整理事業費、折尾土地区画整理事業の翌年度繰越額を10億8,773万円に、その下、旦過土地区画整理事業の翌年度繰越額を2億9,620万円にそれぞれ変更するものです。

土地区画整理特別会計補正予算の説明は以上です。

74ページをお願いします。

最後に、土地取得特別会計補正予算です。繰越明許費を新たに追加するものです。

1款1項2目道路新設改良費、道路新設改良事業用地等先行取得事業の翌年度繰越額189万円は、横代南町山手1号線について、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものです。

土地取得特別会計補正予算の説明は以上です。

以上で、都市整備局関係議案の説明を終わります。よろしく御審議いただきまして、御賛同いただきますようお願いいたします。

○委員長（森結実子君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 建設建築委員会になりました井上純子と申します。よろしくお願いします。

今まで総務財政委員会が長かったもので、基本的に市全体のマネジメントだったり財政健全化に向けた市政変革に携わらせてもらいながら、今市政変革の推進プランが定まりながら進めていく上で、ここの建設建築委員会が所管する事業というのは、市政変革の中でも占める割合が大きいものですから、ここの各論をしっかりと進めていくことが、これからの北九州市に重要だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ただ、建設建築委員会はまだ初めてでよく分からないこともありますので、いろいろと御理解いただきながら進めていただければと思います。

まず1つ、今回の議案にありました第54号から56号、都市整備局ですかね、契約金額の増額になった議案だとは理解しています。小倉北特別支援学校であれば、労務単価の補正、資材や労務単価が今上がっている、ここは周知のとおりで理解するところでして、例えば小倉北特別支援学校だと1,676万円。この中で気になるのが、埋蔵文化財の移転改修及び耐震補強工事なんですけど、ここも一部補修工事、資材高騰分が1,780万円、そして、工期延長が1,200万円、ここは十分理解しますし、この事業を今の時点で否定することもないんですけども、この増額部分が埋蔵文化財センターは1億8,300万円と金額が大きくて、内訳としても資材や労務単価の高騰だけではなく、多くが補修工法が変更されたこと、く体の追加の補修範囲が増えたとか、鉦さいれんがの撤去とか、RC壁の新設の増額、恐らく計画の事業内容が変更することに伴う増額が大きく占めております。これが資材高騰とかであれば大きな事業の変更でもなく、仕方なくやむを得ずということで理解するんですけど、工事内容に伴う増額が主になっている増額について、この必要性や内容が何か教えていただきたいと思います。

あわせて、この財源、そもそも今埋蔵文化財センターの契約に係る事業費は、一般財源や国費、県費などの負担の割合、内訳が分かれば教えていただきたいと思います。

もう一つ、補正予算案について、今回、公共交通応援事業560万円ということで、これも十分想定内のことではあります。燃料高騰のために、公共交通を維持するには補助金が必要だよねと、市民の足を何とかつなげないといけないよねということを十分理解しています。

ただ、燃料高騰は今に始まったことではないわけです。この数年ずっと燃料高騰しているわけで、となると、いつまでこういったスキームの事業をするのか、臨時感はないわけですよ。となったときに、今こういった事業がそもそもどのぐらい使われているのか知りたいの

で教えていただきたいんですが、もし今出せるなら令和5年度は決算レベルで、令和6年度は当初予算から通算で、この同じ目的の予算がどれほど今あるのか、分かれば教えてください。以上です。

○委員長（森結実子君） 契約課長。

○契約課長 埋蔵文化財センターの契約変更の内容について御質問いただきました。

議案概要の資料にございます順番で簡単に御説明させていただきたいと思います。

内容としては、外壁タイルの補修工事に係る補修工法の変更による増額、これが契約変更の大部分を占める形になってございます。御存じのとおり、こちらの旧八幡市民会館、この意匠と言われている部分というのは、北九州市にゆかりのある鉄材などをイメージした、赤い色のれんがを全身にまとっている建物でございます。こちらの外観等を保全しながら行うというのがこちらの改修工事の大命題だと理解してございます。

この外壁タイルなんですけれども、当初の打検であるとか、目視の状況であれば、タイルの張り替え等でこちらの外観等が確保できる、耐震工事等に耐えられるという設計内容でございましたが、実際工事が始まって、足場などを造り綿密に確認したところ、タイルの劣化、それから、タイルの下にありますモルタルの劣化等が想定以上に状態が良くないと。工法を変更して、タイルの張り直し等をやらないと外観を保てない、安全にこの工事を施工することができないということを判断できましたので、工事内容を変更して、工法を追加してございます。この分が総額9,000万円に該当するものでございます。

そのほかの建物内部の部分、それから、鉾さいれんが等も内部におきまして、壁を撤去して内側等を確認したところ、劣化が大きいであるとか、使えないようなれんが等が確認できた、撤去しなければ建物を安全に使えないということが確認できたものについて、やむを得ない設計変更という形と理解してございます。

なお、予算につきましては、こちらは都市ブランド創造局の所管でございまして、さきの12月議会で予算が承認されているものでございます。申し訳ございません、予算の内容につきましては私どもでは把握してございません。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 公共交通応援事業についてお答えいたします。

燃油価格高騰によりまして厳しい経営環境がございます公共交通事業者に支援するものでございます。補正予算として560万円計上させていただいております。

これは、燃油価格差の2分の1を支援するということで、令和5年3月の価格と令和6年11月の価格を比較した分を今回支援するものでございます。

対象事業者は、市営バスと関門汽船、おでかけ交通でございます。西鉄バス、筑鉄、タクシーは、福岡県が同様の補助、支援を実施予定としております。モノレールにつきましては、対象の月が燃料価格が下がっているということで、今回支援対象外となっております。

このような事業が、令和5年度決算で言いますと3,392万円計上しているところでございます。公共交通事業者は厳しいんですけども、今回も前回もですけど、国の交付金を活用させていただいておりますので、このような機会がございましたら積極的に活用していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） 御答弁ありがとうございます。

まず、契約の増額の部分、契約の所管自体は都市ブランド創造局ということで詳しくの財源とかはそちらのほうに確認したいと思います。安全だったり保全のために必要なやり替えであったと理解いたしました。ありがとうございます。

続きまして、公共交通応援事業につきまして、私がこれを聞いたというのは、光熱費も含め人件費もそうなんですけど、今国や県や市が三重構造で同時に臨時的な事業、補助が続いてまして、重複がないかというのを1点確認したかったというのがあります。ですので、西鉄さんであれば、県がしているということで重複がないということを理解して安心いたしました。

ただ、令和5年は3,000万円を超える規模で、令和6年も今回補正でも追加追加と、必要だとは理解していますけれども、市営バス、今回は関門汽船さんも、県と重複しないところ、おでかけ交通も市が独自の支援をされていると思うんですけど、もし今後、あればなんですけれど、国費で出してもらえるからいいやとはもちろん私も同じように思うんですけど、もしこういうことがだんだんだんだん縮小されていく、もう慢性化していった場合に、何か市としては独自でこれを賄えるような対策とかを検討していれば教えてください。

○委員長（森結実子君） 都市交通政策課長。

○都市交通政策課長 具体的に燃油高騰に限らず、公共交通を維持していくためには必要な支援もございますので、いろんな形で路線の維持への取組とか、そういうところも含めて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。

路線を維持する以上は、コストがかかるのは本当にごもつともでして、ここが仕組みとして何か検討があればなと思ったところです。現時点では厳しいんだろうなということは理解しましたけれども、そもそもの仕組みの部分で何か効率化といいますか、仕組みでほかの事業とかと連携しながらうまくできるような手だてとかがあれば検討いただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。片山委員。

○委員（片山尹君） 文化財センターの話、要は契約をする段階では11億円の契約に対して1億円というのは1割の増加で、契約の段階ではこれは発見できませんでしたと。労務単価の増加の1,700万円は分かりますけど、その他の件については工事の途中で発見をしたのか。技術監理

局は契約だけの問題やろ、都市戦略局がお願いするわけ、契約をね。その時点では分かりませんでした、こういう不備が出ました、こうこうでしたとやりとりを説明せんと、技術監理局は契約だけ、上げられたら、はい、分かりましたと、北九州市は後で追加すれば幾らでも認めますよということになったらいかんので、そこは正確に。1割上がるわけだから、そこは1億円の契約だって大きいのに、1億円の追加となるときにこういうことでしたという説明は、契約課ではなくて、都市整備局の担当から説明させなきゃ駄目よ。

それから、もう一個、12月議会で繰越明許費を説明しましたと。前任期の議員の皆さんからこういうふうに許可をいただきましたと言わないと。僕は4年間いなかった、山崎委員は初めてだから、12月議会はもう既に終わったことだから、前任期の議員の皆さんに了解された繰越明許費ですと説明しないと。山崎委員はどう思うか知らんけど、そのときはいないんだから、12月議会で予算がついてることはついているけど、そういう説明をしたほうがいいと思います。これは注意しておきます。

今の最初の質問のところで、金額の増加は契約の段階では発見できませんでしたかどうかという話を。

○委員長（森結実子君） 答弁ありませんか。いつそれが分かったかっていう。都市整備局長。

○都市整備局長 申し訳ございません。今日建築の人間がいないのであれですけど、委員が言われるように、例えば前、この建物が出来上がったときに、大手ゼネコンが造ったんですが、その施工のやり方が悪かったという面でありますとか、言われるように見えなかったところっていうのがかなり多く出ています。

それと、外壁のタイルとかもそうなんです、我々が考えていた想定以上に貼っていたタイルが弱っていて、それを一つ一つピンで固定させていくとか、そういったものが想定できなかったことがあったというところがございます。また、それにつきましては詳しく説明させていただければと思います。

それと、前任期というところもございましたが、確かにおっしゃるとおりだと思いますんで、今後、気をつけたいと思います。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 片山委員。

○委員（片山尹君） 局長、例えば鉦さいれんがは道路に使う部分も建築に使う部分もやっぱり少し問題があると、当時、言われたこと。ここでも書いてある、鉦さいれんがの撤去及びRC、壁ですよ、要は、セメント。これも当時から分かるはずやけん、鉦さいれんがあるなんていうのは。だから、分かりませんでしたかと私は聞きよるんやけん、この議案を賛成してもらおうと思ったら、建築の担当がおりませんと言ったらやっぱよくないよ。担当者がそこに来てから、説明ができるようにしていないと。ただ、賛成してもらえただけで、提案するんやったら間違いだと思います。ほかの委員はどう思うか知らんけど。

○委員長（森結実子君） 技術部長。

○技術部長 埋蔵文化財センターについてちょっと補足をさせていただきます。

技術監理局では、今回、変更議案ということで出させていただいていますけれども、工事の発注段階の際に設計審査を行ってございます。その中で、間違いや不適切なところがあれば原局のほうに指導させていただいているんですけれども、今回、11億円の金額に対しまして9,000万円ほどの増工要因がこの鉾さいれんがに関わるく体の劣化状況が工事途中で判明したということでした。当初の設計段階では分からなかったということではあるんですけれども、やはり増工要因として非常に大きいものがございましたので、設計担当課に対して、今回の事案、あるいはほかの設計においてもこういった工事途中で見つかって増工というのがどうしても多くなっていますので、次の設計にフィードバックといいますか、反映させていただくように申入れをさせていただいています。そういったことで、技術監理局と設計部局の連携を図って、こういったことが今後も起きないように取組も行っていますので、補足で説明させていただきます。以上です。

○委員長（森結実子君） 片山委員。

○委員（片山尹君） 最後、技術監理局から説明できないときは、くどいけど、こういうところで承認をもらおうとしたら、説明に詳しい人を入れて、もし委員から手が挙がったら、そこにお互いに振っていかないと。お互いにコミュニケーションを取って説明ができるようにしとってください。

○委員長（森結実子君） 技術監理局長。

○技術監理局長 議案につきまして今貴重な御意見をいただきましたので、局をまたいで連携して、しっかり対応できるようにしてまいりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。山内委員。

○委員（山内涼成君） 少し気になることがありまして、今の文化財のところなんですけれども、要するに最初の段階では目視なんですよね。目視で確認できなかったところを増額補正することなんです。だから、最初にこれが目視だけでやられていたことがやはり問題だったのかなとは思っています。

ただ、これ今回補正が出されていますけれども、ホールの内装に何か影響があったかどうかだけ教えてください。

○委員長（森結実子君） 契約課長。

○契約課長 先ほどから御指摘いただいていますとおり、建築の専門の者がおりませんので、預かっている内容、それから、契約変更にあたっては、細部にわたり説明を受けてございますので、その内容で答えられる範囲となりますが、お答えさせていただきたいと思っております。

ホールの内側につきましては、当初の計画どおり、1階部分の座席等は全て撤去し、天井部分も撤去を全て終了してございます。そういった内装の部分につきましては、今回、影響はご

ざいません。

なお、今山内委員からも御指摘があったとおり、当初の中では見切れなかった部分というのが、どうしてもこういう大規模な補修工事のときには、初めて壁を撤去したり、今回天井を撤去した屋根裏のところに鉋さいれんがが確認されたり、それから、打検などで確認したときに、通常モルタルの壁だと思っていた内側に鉋さいれんががあったりというのを施工の中で確認したというので、追加で鉋さいれんがを撤去し、モルタルでやり直すといった、そういった部分が今回の契約の内容となつてございます。

ホールの内側につきましては、天井部分は撤去しますが、天井をイメージしたような一般のお客様がホールをイメージできるような見学の通路等の計画等は一切変更はございません。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 山内委員。

○委員（山内涼成君） 分かりました。以上です。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 議案第47号なんですけれども、舞ヶ丘地区の地区計画、この条例の一部改正ということなんです、変更区域ですけれども、もともとどういう地区であったのか、それと、今回の改正によってどういう変更が生じるのかっていうところを教えてください。

○委員長（森結実子君） 都市計画課長。

○都市計画課長 地区計画の御質問でございます。

これは、もともと舞ヶ丘地区ということで地区計画を張っておりましたけども、図面を見ていただいたら分かるとおり、舞ヶ丘団地、それから、北側には産業施設地区ということで、TOTOさんとか、日通さんの物流施設が建っているエリアでございます。今回のところは、その右側に産業施設のB地区ということで地区を追加するという変更でございます。当該地につきましては、ここは雑木林となっております、地区につきましては調整区域になっております。今回、この土地の権利者から、物流施設を建てたいということで地区計画の提案があったものでございます。本来なら調整区域でございますので、開発は厳しいということになるんですけども、今回、地区計画を立てることでこういった物流施設の立地が可能となるというものでございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） 分かりました、ありがとうございます。

○委員長（森結実子君） ほかにありませんか。中島委員。

○委員（中島隆治君） 私からは、技術監理局にあります若戸大橋の件です。

今回、塗り替え舗装ということで、令和元年の長寿命化の一環であるということでございますけれども、すいません、私も初めてなもんで認識していないんですけども、今回のこの工事箇所の部分から、塗り替えはここからスタートする予定になっているのでしょうか。今後の

予定も含めて、この若戸大橋の舗装計画がどのように検討されているのか、教えてください。

○委員長（森結実子君）長寿命化担当課長。

○長寿命化担当課長 若戸大橋の塗り替えの計画について答弁いたします。

若戸大橋の塗り替えにつきましては、令和6年度から本格的に塗り替えを開始してまいります。

施工している箇所につきましては、まず、戸畑側のつり橋部ということで、図面的に言いますとこの部分の右手側から順次施工していくということでございます。

今回の部分につきましては、中間塔と言われる塔の部分から主塔と呼ばれる区間の側径間部という部分につきまして、塗り替え工事を^{5億2,000万円}~~5億4,000万円~~で契約するというものでございます。

今後の予定につきましては、来年度以降、引き続きまして、その次の区間、主塔から主塔の間ですとか、若松側に向かって塗り替えの工事を行っていくということで、計画といたしましては令和14年度を目標に塗り替え工事を完了させたいと計画してございます。以上でございます。

○委員長（森結実子君）中島委員。

○委員（中島隆治君）よく分かりました。ありがとうございます。

○委員長（森結実子君）ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

次に、所管事務の調査を行います。

正式には3月24日の本委員会で調査事件を決定しますが、委員の皆様の意見を伺って調査事件を決めたいと思います。

当初は1件から3件で始めたいと考えています。本日中に調査事件の案を御提出いただき、明日の委員会においてお示しし、御意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

それでは、調査事件の案がございましたら、本日17時15分までに事務局まで御提出いただきますようお願いいたします。

以上で所管事務の調査を終わります。

明日も午前10時から委員会を開会します。

本日は以上で閉会いたします。

建設建築委員会 委 員 長 森 結実子 ㊞